

「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見（案）」に対する意見

2012年8月27日

公益社団法人経済同友会

代表幹事 長谷川 閑史

政府関係法人改革推進PT委員長 門脇 英晴

I. 基本認識

郵政民営化の根幹は、当会が予てより主張してきているように、資金の官から民への還流による国民経済の活性化であると考えます。

郵政民営化委員会の調査審議に関する所見（案）（以下、「所見案」）の内容は、ユニバーサルサービスの責務を果たしながら、日本郵政株式を売却し、東日本大震災の復興財源としてできるだけ多くの売却収入を得るという目的のために作成されたものであると思料する。しかし、そこには、官業による民業圧迫を容認し、郵政民営化の意義を後退させかねない内容が含まれる。

言うまでも無く、日本郵政グループの在り方は、我が国経済・社会の将来に大きな影響を及ぼす。貴委員会が郵政民営化の本来の目的を踏まえた上で判断されることを、切に望む。

II. 所見案についての意見

(1). 「2. 郵政民営化と新規業務」について

- ・ 金融二社は、それぞれ独立して民間秩序と融合すべきである。
- ・ バランスシートの縮小という方向性は維持すべきである。
- ・ 株式上場に向けてまず必要なのは効率性の向上である。

日本郵政及び日本郵便にユニバーサルサービス責務が課されたことを受けて、所見案は、郵政事業が一体としての的確に経営するための体制を整える必要があることを強調している。しかし、期限の規定は削除されたものの、金融二社の完全民営化（日本郵政が全株式を売却することをいう）の方向には変更が無いのであるから、郵便貯金銀行（以下、「郵貯」）及び郵便保険会社（以下、「簡保」）は、独立して民間秩序との整合性を確保することを引き続き目指すべきである。その際、郵貯・簡保が日本郵便に支払う業務委託手数料は合理的な独立企業間価格でなければならない。

また、郵貯・簡保の巨大な資産規模、及び低い自己資本比率からは、金融資本市場の変動が経営状態に大きな変動が及ぼすことが想定され、それらの我が

国経済に与える影響を考えると、リスクを縮小することは急務である。しかし、リスクの縮小のためにまず考えるべきは、業務範囲や運用対象の拡大ではなく、リスク管理の強化・資産規模の適正化である。その観点からは、「肥大化したバランスシートの縮小」という文言を削除したことに強い懸念を覚える。

日本郵政株式の上場のためには収益力の向上が必要であることは言うまでもないが、そのためにまず必要なのは、日本郵政グループ各社の業務改善努力による事業運営の効率性の向上であり、安易に金融二社の新規業務への進出を認めるべきではない。

(2). 「3. 新規業務に関する調査審議の方針」について

- ・ 日本郵政が金融二社株式の売却スケジュールを明確にすることを、新規業務の調査審議の条件にすべきである。
- ・ イコールフットィングが確保されない中で日本郵政グループが企業価値の最大化を目指す事による民間企業への悪影響を懸念する。

民間事業者とのイコールフットィングを確保するという観点からは、本来的には、金融二社に間接的な政府出資が残る間は、新規業務を行なうべきではない。

郵政民営化委員会が行う金融二社の新規業務に関する調査審議は、間接的な政府出資が相当の割合で残っている状態において行なわれるものである。所見案は、既に認可された業務と同様に、リスク対応・既存業務の見直し・他金融機関との提携による業務の取扱実績があるもの等については調査審議を開始することに支障はないとしている。しかし、既に認可された業務とは、金融二社株式の売却期限が法定されていた下で認可されたものであり、条件が異なる。既存業務の見直し等所見案に列挙された業務も含めて、日本郵政による金融二社株式の売却の完全民営化までのスケジュールが明確にされる事が、調査審議を開始する条件であることを明記すべきである。

また、所見案が重視する日本郵政グループの企業価値の最大化は、民間企業との公正な競争条件が確保されてはじめて国民経済の活性化に寄与するものである。現在の飽和した金融市場の環境や、その巨大さ故に他に及ぼす影響を考慮し、地域金融機関や中小金融機関等を含めた消耗戦に陥る事は回避すべきである。

以上